

回 覧

刈谷警察署
地域課発行
0566
22-0110

高津波だより

契約は納得してから！

悪徳商法の被害にかからないために

業者からの勧誘を受けたり契約するときは、次の

「悪徳商法撃退10か条」を参考にしてください

- ・何の用？ しっかり聞こう 身分と用件
- ・おかしいと 思ったときは ドア閉めて
- ・もうかります そんな言葉に ご用心
- ・あやしいぞ 人のフトコロ聞く 業者
- ・勇気出し はっきり言おう いりません
- ・しつこいな そんな相手は 110番
- ・迷ったら 一人で悩まず まず相談
- ・サインして あとでしまった もう遅い
- ・契約は してもお金は 後払い
- ・あなたです！ 自分の財産 守るのは

1人1人がしっかりした心構えを持つことが大切です。



高津波交番犯罪認知状況

令和7年4月の刑法犯認知件数
7件（前年8件）

主な犯罪認知件数

- 空き巣 1件
- 自動車盗 1件

施錠の確認を!!



※件数は刈谷警察署独自の集計であり、公表値とは異なる場合があります。